

後期高齢者医療保険料・国民健康保険税 口座振替へ変更できます

後期高齢者医療（長寿医療）保険料または国民健康保険税を年金から納付されている方は、申し出により口座振替での納付に変更できます。

世帯主または配偶者の方の名義から口座振替をすると、世帯としての所得税や住民税の負担が軽減される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

後期高齢者医療（長寿医療）保険料

●申し出の方法

金融機関で口座振替の申し込みを済ませたら、「口座振替依頼書（本人控）」を持参して、伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課までお越しください。各窓口で、「保険料の口座振替による徴収方法変更申請書」を交付しますので、必要事項を記入してご提出ください。



●国民健康保険税

金融機関で口座振替の申し込みを済ませたら、「口座振替依頼書（本人控）」を持参して、伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課までお越しください。各窓口で、「国民健康保険税納付方法変更申出書」を交付しますので、必要事項を記入してご提出ください。

国民健康保険税

●申し出の方法

金融機関で口座振替の申し込みを済ませたら、「口座振替依頼書（本人控）」を持参して、伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課までお越しください。各窓口で、「国民健康保険税納付方法変更申出書」を交付しますので、必要事項を記入してご提出ください。

※保険証と印鑑（みとめ可）もあわせて持参してください。

問 伊奈庁舎国保年金課

☎58 - 2111（内線1181・1182）

12月4日～10日 人権週間

“人権”はすべての人に平等です



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

特設人権相談所（無料）
を開設します

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

プライバシーは厳守されますので、ご安心ください。

▼日時 12月1日（火）午前10時～午後3時

▼会場 板橋コミュニティセンター

▼料金 無料

▼予約 不要

▼相談員 市人権擁護委員・法務局担当官

●お問い合わせ先
伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111（内線1153・1154）